

新型コロナウイルス感染症の影響に係る

「紫波町地域企業経営継続支援事業費補助金（家賃補助）」

申請要領

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による売上減少を背景に、経営を圧迫する固定費の一つである店舗等賃借料（家賃）の一部を町が補助金として交付し、事業の継続に向けた取り組みを支援します。

【対象経費及び補助額】

町内に所在する店舗等で賃貸借契約に基づく家賃

… 令和2年4月から令和2年9月までの連続する3か月分

売上が前年の同月比で30%以上50%未満減少の場合

… 家賃月額額の25%（上限5万円/月）

売上が前年の同月比で50%以上減少の場合

… 家賃月額額の50%（上限10万円/月）

※ 申請日時時点で創業から1年を経過していない者にあつては、創業から申請日の直近月までのいずれかひと月の売上を前年同月とみなすこととする。

※ 白色申告の者にあつては平成31年1月から令和元年12月までの月平均の事業収入を前年同月の売上とみなすこととする

※補助金の交付が受けられるのは1回限りです。

【申請受付期間】

令和2年5月20日～令和2年10月30日※当日消印有効

【問い合わせ先】

紫波町産業部商工観光課

電話：019-672-2111 メール：kanko@town.shiwa.iwate.jp

※申請手続きについて（お願い）

新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、窓口での申請手続きによる「密集」、「密接」を防ぐため、申請書類は郵便での提出をお願いします。

【対象者】

次の条件を全て満たす事業者が対象となります。

- 1 小売業、飲食業、宿泊業、サービス業を営む町内に本社のある法人又は町内に主たる事業所を有する個人事業主
- 2 令和2年2月から同年9月のひと月の売上が前年の同月比で30%以上の減少、又は休業した事業者であって、今後、売上の30%以上の減少が見込まれるもの
- 3 通年営業しており、週におおむね5日以上営業していること
- 4 令和元年度以前に町税等の滞納がないこと
- 5 以下のいずれにも該当しないこと
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員
 - イ 暴力団員が役員となっている団体
 - ウ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するもの
 - エ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を行うもの及び当該営業にかかる接待業務受託営

【必要書類】

- 1 紫波町地域企業経営継続支援事業費補助金交付申請書（様式第1号）
- 2 前年売上等が確認できる書類
 - ア 前年売上高が確認できる確定申告書の写し
 - イ （上記に月別の売上高の記載がない場合）月別の売上高が確認できるもの
- 3 令和2年2月から同年9月のうち売上高が前年同月比で30%以上減少した月の帳簿の写し
- 4 家賃が分かる賃貸借契約書等の写し
- 5 事業所所在地、事業内容が確認できる書類の写し（法人登記履歴事項全部事項証明書、確定申告書、開業届等）
- 6 賃料を支払ったことが確認できる書類の写し（領収書、引き落とし口座の写し等）
- 7 紫波町地域企業経営継続支援事業費補助金請求書（様式第3号）
- 8 補助金を振込む通帳の写し

※ 申請書及び請求書の様式等は、紫波町のホームページからダウンロードしてください。

また、次の公共施設に様式等を設置しています … 役場産業部商工観光課 紫波町商工会

【申請方法】

郵送での申請を基本とします。

郵送による提出が困難な方は、電話でお問い合わせください。

【問い合わせ先】

紫波町産業部商工観光課 電話 019-672-2111 （内線 2210・2211）

紫波町地域企業経営継続支援事業費補助金（家賃補助）チェックシート

下記の書類（各1部）を揃えて郵送してください。

- 紫波町地域企業経営継続支援事業費補助金交付申請書（様式第1号）
- 前年売上等が確認できる確定申告書の写し等
 - ・確定申告書の写しを添付してください。
 - ・上記書類の中に月別売上高等の記載がない場合、試算表や売上台帳等月別の売上高等がわかるものを添付してください。

※創業後1年を経過しておらず、前年と比較ができない場合または1年前から店舗数の増や事業内容、業態変更があった場合等、特別な事情がある事業者についても審査対象とします。その場合は、直近3か月の売上高等がわかるものを添付してください。
- 令和2年2月から同年9月のうち売上高が前年同月比で30%以上減少した月の帳簿の写し
 - ・試算表、損益計算書、勘定元帳、売上台帳、売上明細等のいずれか。
- 賃貸借契約書等の写し
- 事業所所在地、事業内容が確認できる書類の写し
 - ・法人登記履歴事項全部事項証明書、確定申告書、開業届、営業許可証等のいずれか。
- 賃料を支払ったことが確認できる書類の写し
 - ・引き落とし口座の写しや領収書等を提出してください。

※令和2年4月から令和2年9月の賃貸借契約に基づく家賃が補助対象となります。

必ず、期日等を確認してください。

 - ・売上に応じた変動制等のため、家賃月額が固定されていないものについては、請求金額の根拠のわかるもの（家賃算定の計算表や貸主の証明書等）を併せて提出してください。
- 紫波町地域企業経営継続支援事業費補助金請求書（様式第3号）
- 補助金を振込む通帳の写し

令和 2年 〇月 〇日

紫波町長 熊谷 泉 様

住所 紫波町紫波中央駅前2丁目●番地

法人名及び代表者氏名 有限会社紫波〇店 紫波△△

印

連絡先（日中連絡のつく電話番号） 019 - 672 - 〇〇〇〇

紫波町地域企業経営継続支援事業費補助金交付申請書

紫波町地域企業経営継続支援事業費補助金について、補助金の交付を受けたいので、紫波町地域企業経営継続支援事業費補助金要綱第7の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 交付申請額 金 225,000 円（※千円未満切捨て） 売上が前年の同月比で30%以上50%未満減少 ※上限150,000円

月賃料 _____ 円×3カ月×25%= _____ 円

 売上が前年の同月比で50%以上減少 ※上限300,000円月賃料 150,000 円×3カ月×50%= 225,000 円

2 事業活動の内容（例：飲食店を経営）

小売店を経営

3 売上比較及び賃借物件の概要

対象とする売上 令和2年4月分(A)	前年同月の売上 平成31年4月分(B)	対前年同月日減少率(C) ((A-B)/B)×100
1,500,000円	4,200,000円	▲64.28%
物件の名称（例：〇〇ビル）		物件の所在
〇〇ビル2階		紫波町日詰字郡山駅●●番地●

4 添付書類

(1) 前年売上高が確認できる書類

ア 前年売上高が確認できる確定申告書の写し

イ（上記に月別の売上高の記載がない場合）月別の売上高が確認できるもの

(2) 令和2年2月から同年9月のうち、売上高が前年同月比30%以上減少した月の帳簿の写し

(3) 事業所所在地、事業内容が確認できる書類の写し（法人登記履歴事項全部事項証明書、確定申告書、開業届等）

(4) 賃貸借契約書等の写し、賃料を支払ったことが確認できる書類の写し（領収書等、引き落とし口座の写し）

(5) 町長が必要と認める書類

(6) 紫波町地域企業経営継続支援事業費補助金請求書及び補助金を振込む通帳の写し

5 送付先 〒028-3392 紫波町紫波中央駅前2丁目3番地1 紫波町産業部商工観光課

紫波町長 熊谷 泉 様

記載例【朱書き部分をご記入願います】

住所 紫波町紫波中央駅前2丁目●番地

法人名 有限会社 紫波〇〇店

及び代表者氏名 紫波 △△

印

紫波町地域企業経営継続支援事業費補助金請求書

年 月 日付け紫波町指令第 号で補助金の交付決定通知のあった、紫波町地域企業経営継続支援事業費補助金について、紫波町補助金交付規則により次のとおり補助金の交付を請求します。

1 請求額 _____ 円

2 振込先

金融機関名	〇〇 銀行 (△△△) 支店・支所	預金種類	普通・当座
口座番号	〇〇〇〇△△△		
口座名義	紫波 △△	名義（カナ）	シワ △△

（注）振込先口座の通帳の写しを添付のこと。